1970
6月号
No.199
編集兼発行
鮫川村
総務課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

6月の人口と世帯
人口 6,735(－7)
男 3,420(－4)
女 3,315(－3)
世帯数1,212(－4)



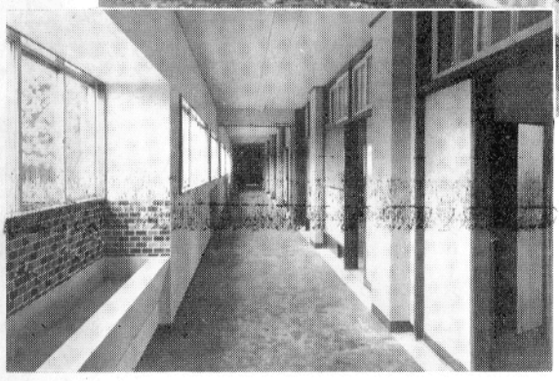

統合中内装の一部

統合中学校舎第一期工事堂々完成

……第二期工事も早期着工……

豊かな人間性と、新しい時代に生きるたくましい能力をもつ後継者の育成を目ざして、村の最重点施策として計画された鮫川村統合中学校の第一期工事は昔から村民に親しまれたゆかりの地、壇の岡に、近代建築の粋をこらして堂々完成しました。

去年の秋もおそい一一月二九日澄み切つた晩秋の空の下で起工式が行われ、村民皆様のご協力とご期待に支えられ工事担当者のご精励、工員皆様のご苦労が実り、五月末をもつてみごとな新校舎がそびえ立つことになりました。

完成した工事の内容は、鉄筋コンクリート構造三階建、延一五七三平方メートル（四七六坪）で、普通教室一二室昇降口、階段、便所、教材室二室、廊下等で、特に便所は衛生的な最新の水洗式になつております。

校舎の本体工事は、五〇〇〇万円で矢吹町の高田工業株式会社が施行しました。

また暖房施設は県下の中学校でまだめづらしいスチーム暖房装置を取りつけ、この工事だけでも二期工事と合せ一〇二〇万円で契約されています。

今年は、第二期工事で管理室、特別教室が建設される計画です。県内随一ともいわれるよい教育環境で、生徒の皆さんがたのしく勉強できる日の一日も早いことを望まれています。



◉火の用心!!

……養蚕室・乾燥室……
……台所や子供の火……
……あそびには十分……
……注意して下さい……

県から出産手当を支給

健康な子を生み育てることを奨励するために、第四子以上の子を出産した方に出産手当が支給されることになりました。

これは、福島県出産手当支給条例にもとづいて、四月一日から次の要件に該当する方に支給されるものです。

一、現に生存する三人以上の子を生んだこと。

二、出産日まで引き続き三箇月以上県の区域内に住所を有すること

手当の額

一児につき三千円です

支給の申請

支給を受けようとする方は出産した日から十四日以内に「出産手当支給申請書」を役場に提出することになります。

用紙は役場窓口に備えてあります。

おめでた

五月

青生野　長久保美英子父光市
婦知女賀　高木真知子〃知一
蕨ノ草　矢吹　郁子〃敬　事
新宿　湯座　聖史〃三　衛
中沢　長久保春美〃利　生
二反田　松本　和子〃哲　明

おくやみ

五月　世帯主
関口耕地　下重兼松71才正佳



磐梯山麓で全国植樹祭

緑化思想高揚のため、去る五月十九日、磐梯山ろくで天皇、皇后両陛下をお迎えして、全国植樹祭が盛大に開かれました。村内からは、議員区長、林業功労者林業後継青年、各学校生徒代表など一二〇名が招待を受けて参加しました。

会場は、宝の山磐梯山を背に鏡のような猪苗代湖を目前にし、遠く会津盆地を望める絶好の場所で、各県や海外からの参加者約二万人が参加しました。天皇陛下のお言葉、各大臣のあいさつ、功労者表彰などがあったあと、天皇陛下、皇后陛下がマツ苗をお手植になり緑化の範を示されました。その後、全参加者が二十haに及ぶ面積にアカマツを植栽し、全国植樹祭は盛会のうちに終了しました。

心配ごと相談所

毎月、十日、二十日、三十日午前十時から午后二時まで（日曜、祭日に当るときはその翌日）相談所、鮫川村青年研修所秘密は固く守られます。気軽にご相談下さい。尚、棚倉町心配ごと相談所に行かれる方は、村の社会福祉協議会から発行する「相談依頼書」を持参しないと相談が受けられませんので申し出て下さい。

（鮫川村社会福祉協議会）

お米の話み（38）

米をめぐる諸情勢

村長　石田卯子八

本年産米の生産者米価は、農業団体を初め生産者側の真剣な運動にもかかわらず、六月九日の閣議で据置きと決定しました。

物価の上昇と、賃金生活者のベースアップが続く中で、ひとり農業者の生産する米だけが、価格据置きにされることは、実質的な値下げであるとして、生産者の憤激を買っているし、一方良質米奨励金と品種改良奨励金の名目で、二三八億円を上乗せしたことは依然として米価の値上げであり、いわゆるつかみ金農政であるとして、消費者側の不満が高まっています。

いうなれば、今年の米価位評判のわるいものはないといってもよいようです。

このことは、米の過剰生産という冷厳な現実の根幹にふれずに、一時を糊塗した小手先の施策に頼らざるを得ない現状からくるもので、抜本的な対策が速かに実施されることを望んでやみません。

わが国の米価は、既に国際価格の二倍からになり、それが今秋には七〇〇万トン以上も残るということですから、一時的間に合わせの方策をもってしては、既に限界を越えたものというべきでしょう。

小麦の生産過剰に悩むカナダでは、九〇％減反を行うということであるし、乳製品の過剰に対処するEEC（ヨーロッパ経済共同体）のマンスホルト提案では、三〇〇万頭の乳牛を減らすために乳牛屠殺奨励金を出すということであります。

このような世界的の農産物過剰時代に、日本の米だけがその例外に立つことはあり得ないわけです。

われわれが年来の要望である農業生産の地域分担制などたが農家の方々の実施計画を集めますと二七二トンになり一二一％の実施率になります。減反面積からみると、目標五六ヘクタールに対し、実施計画六九ヘクタールで一二三％という数字になり、本村農家の方々の国の施策に対する協力の姿勢に深く敬意を表したいと思います。

減反される面積のうち、転作二一・五一転用一・三六土地改良九・六〇ヘクタールとなっていますが、休耕が三六・五四ヘクタールありますことは、残念でもあり、今後に問題を残すことになります。

可能な限り適切な作目を選んで転作転用の途を検討し、それができない所は、小規模土地改良などで、生産性の高い土地に作りかえていく工夫が望ましいのであります。

それにしても、活産調整による農業の減収は、一部は奨励金によって補填されるにしても、相当の所得減となってはね返ってくることは避けられません。

今後農家―農業団体―指導機関―村などの連絡を一層緊密にし、困難な情勢に対処していきたいと思います。

山間部の草地造成 ②

岩手大学教授
農学博士　菊地修二

当村では草に肥料撒布も行っているが、肥料を生かすようにはなっていない。

牧野にはたえず追播をすることが必要である。追播は真夏を除いてはいつでもよい。

クローバーは発芽の初めは弱いが三つ葉が揃えば強い。

レッドクローバーは年三回か四回刈る。ラジノは六回以上刈るのがよい。刈れば一六回位刈れるが、適当な回数は八回から一一回である。

これは土の力と肥料の力でできまる。定着する草は、イタリアンペレニアは四年まで、オーチャードは永年草である。

茎葉に蓄積された栄養は、ある時点で成熟し、実が形成される。肥料から直接実に行くということはない。

草の場合無効分けつというものはない。レッドクローバーは蛋白を一〇％含むから草だけで三升は搾り得る。

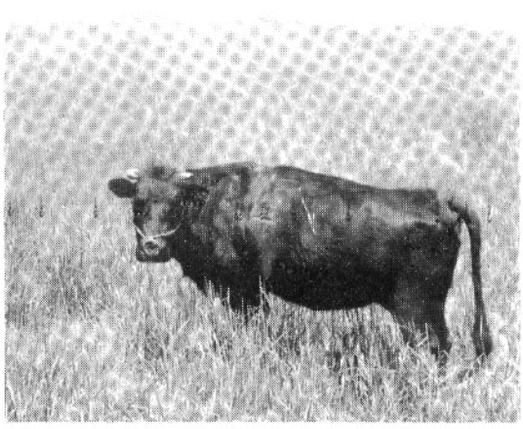

ラジノクローバーは二〇％蛋白を含むので七升搾れる。ほふく茎は切らない方がよい草地の価値、草の勝負は七月できまる。それで掃除刈りも必要になる。

五〇〇〇kgの草地から五〇〇kgの乾草がとれる。しかし一〇〇〇kgはとらなければならぬ。

五〇〇kgで一七、五〇〇円一〇〇〇kgで三五、〇〇〇円になる。反当として考えると水田収入位は草地でとれる。少くとも六割位はとれる。

米国でも乾草は三七円する乾草は立派に商業ベースにのるものだ。肥料は吸収されて草の体になる。それが成熟して栄養は実の中に蓄積され、一部根に下る。そして草の体はワラになる。空家がワラである。それでワラで飼うと家畜の腹が巻く。馬にはよいが牛にはよくない。

稲ワラは三―四kgは喰うがそれ以上は喰わぬ。しかしサイレージにすれば一〇kg―二〇kgまで喰う。これは草の範ちゅうに入るので三倍位利用される。

サイレージにするには糖密を三、四％用いるとよい一〇％位まで用つてもよいワラ束を水につけ、二三分後上げて水を切り、三つ切位にしてつめる。水分は七〇―七五％位がよい。

戦前、石灰ワラというのをやつたが、これは二日間ワラを石灰液に浸して作る。

牛は甘党であるから大豆粕一、石灰ワラ三の割合に用いるとよい。

グラスサイレージを作るのもよい。この場合糖密を三・四％用いて貯蔵するのがよい

阿武隈山系は最良の畜産適地であるから、飼料を十分作つて畜産を発展させて貰いたい。

（講演要旨）

議会だより

第四回臨時会

五月二十六日に招集され十七名の議員が出席して開かれ、次の八議案が厚案どおり可決されました。

◉報告第一号　専決処分の承認を求めることについて

統合中学校建設事業の地方債が年度末村議会後に申請どおり百八十万円追加して決定されてきたためです。

◉議案第十九号　鮫川中学校統合校舎暖房設備工事請負契約について

郡山市三栄商工株式会社と一千二十万円で契約することが議決されました。

◉議案第二十号　土地取得について

青生野小学校用地として国有林野を取得するものです。

◉議案第二十一号　昭和四十五年度鮫川村一般会計補正予算（第一号）

繰越金三百五十万円、教育施設整備基金繰入金五百八万一千円の財源で、鮫中統合校舎暖房設備工事請負費等を補正し、不足分は予備費より充当されました。

◉議案第二十二号　鮫川村印鑑登録及び証明に関する条例制定について、

事務の簡素化と迅速をはかるためコピーによる証明を出すことと、印鑑の規格が定められました。

◉議案第二十三号　鮫川村税条例の一部を改正する条例

地方税法改正にともなう条例改正です。

◉議案第二十四号　鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法改正にともなつて必要な改正を行なう改正条例です。

◉議案第二十五号　村道路線の変更について

従来の村民運動場線が鮫川中学校線に変更されます。

◉議案第二十六号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

生田目幸次郎（西山）、渡辺正佳（赤坂東野）、芳賀洋郎（渡瀬）の三氏の選任が同意されました。

◉諮問第一号　人権擁護委員候補者の推せんについて意見を求めることについて

白坂勝弥氏の任期満了にともない村長から大楽勝男氏（赤坂中野）が推せんされ議会で同意されました。



納税組長大会盛況

恒例の納税組長大会は、昨年と同じ六月一〇日に鮫川村公民館で開かれました。

農繁期ではあるが組長さん方の出席は百数十名に及び来賓も多数あつて盛会でした。

石田村長あいさつの後、村の行財政に協力された高田政吉氏外六名の方に感謝状と記念品が贈られました。

議事は仁田組長緑川操さんを議長にして進められ、今年の各種村税の賦課方法、納税や年金保険料納付の奨励方法組長の事務取扱などについて当局から説明があり、質疑の後諒承されました。

この日来賓として芳賀村議会議長、白河税務署長、白河県税事務所長代理、郡山社会保険事務所長が臨席され祝辞がありましたなお会議中税務署長に対して所得税についての質問もあり、活発な大会でした。

また当日は田村郡都路村の納税組長約五〇名が、わが村の納税機構を見学に来村。役場会議室で前田収入役の説明をきき、大会のふん囲気にもふれ感心して帰られました。

消防幹部大会

◇鮫川村消防団に輝く金ばれん◇

六月九日、棚倉町中央公民館で消防協会東白支部大会が郡内消防団幹部約三五〇名を一堂に会し盛会に開催されました。

先ず天皇陛下のお言葉の奉読があり、ついで各種の表彰が行われました。

なかでも、無火災町村として鮫川村消防団に三度金ばれんが授与されたことは、予防消防に徹した本村消防団の努力と村民協力の賜であり社会の安寧秩序と人命財産を守る消防人最高の栄誉であります。

なお減点なしの最高点で金ばれんを獲得したのは今年度がはじめてです。

本村関係受賞者次の通り

◉県知事表彰（伝達）
・永年勤続（二十五年以上）
分団長　関根　乙夫
〃　森　康
班　長　木之内一夫

◉日本消防協会長表彰（伝達）
・精績章
団　長　蛭田　藤留
・勤続章（三十年以上）
団　長　蛭田　藤留
副団長　青戸　敏哉

◉県消防協会長表彰（伝達）
・優良分団表彰
第五分団（東　石）
分団長　森田　森嗣
〃　関根　乙夫



無火災の象徴、金ばれん獲得を喜び合う鮫川村消防団幹部

・永年勤続章（二十年以上）
部　長　白井　和男
団　員　鈴木　正雄
〃　水野　雅光
〃　大竹　貞雄
・二十年以上勤続退職団員感謝状贈呈（職名は元）
分団長　金沢　利雄
〃　高坂　精一
〃　芳賀　文雄
〃　斉藤　平四
〃　石井清十郎
副分団長　岡部　文雄
〃　緑川　利清
部　長　舟木　忠光
〃　金沢　太一
班　長　窪木　敏郎
団　員　渡辺　勝美
〃　鈴木　春吉
〃　鈴木　勲
〃　山形　元
〃　高坂　昭
〃　宗田　悦次

◉消防協会東白川支部長表彰
・優良分団表彰
第二分団（西　野）
・技術訓練優良分団
第一分団第二班（馬場方部）
・優良団員表彰
副分団長　高坂　一郎
副班長　湯座　吉夫
〃　矢吹　豊次
〃　大竹　貞雄
〃　小松　幸次
〃　中島　文雄
係　長　古舘　誠二
団　員　鈴木　昇一

◉永年勤続表彰（十五年以上）
副分団長　山形　昭男
班　長　佐藤　和男
〃　生田目定之助
副班長　江田　一夫
〃　森　重寿
団　員　阿久津国市
〃　松本　定吉
〃　国井　芳郎
〃　芳賀　寛一

◉一般人表彰
・県消防協会長表彰
西野宇酒垂　白坂　貞男
・消防協会東白川支部長表彰
東野字広畑　円井　重雄

!!!!!!!!梅雨期の家畜管理!!!!!!!!

長雨と気温の上昇で、家畜は病気にかかりやすくなり、生産も低下しますから次のことに注意して下さい。

1.畜舎内は清潔に
よごれたしきわら、厩肥の堆積、ほこりは、舎内の空気をよごし、住み心地を悪くするだけでなく、生産物（牛乳や卵）をよごし、臭気を含ませる原因になります

2.乾燥につとめる
排水を良くし、空気の流れを正常に、しきわらは乾燥した清潔なものを用いる。湿度が多いと細菌類が繁殖しやすく、また家畜の体熱発散を抑制し好ましくありません。

3.飼料の変質防止
高温多湿は飼料が変質しやすいので、採食しつくせる量だけ与えるようにする。

4.雨露にぬれた草に注意
ぬれた草の給与、特に「マメ科」草の大量給与は事故の原因になりやすい。多忙なための生草の大量投与の連続は草食家畜の下痢を誘発します。可能な限り半乾草状態にするか、乾草、ヘイレージを併用して下さい

5.消毒
畜舎はもち論、搾乳器具と収容場所等は逆性石けんや専用薬品で消毒をしたいものです。また予防衛生としての予防接種や注射を忘れず受けるようにして下さい

7月1日は国民安全の日

村営戸草牧野に放牧初まる



赤坂東野地内戸草牧野は、戦後地元の戸草牧野組合が国有地を払下げたものですが、多額の事業費を要するたゆ草地造成の事業は村に委託されました。

村は昭和四三年、四四年の二年計画で総工費四九五万円をもつて開発事業を完成し、今年からは村営で放牧を開始しました。

四三年度には伐木、抜根、ブルドーザーによる開墾が行われ、炭カル熔リンなど土壌改良資材が施され、七種の牧草種子が混播されました。

また二七ヘクタールの全面積に牧柵も張り廻されました

四四年度に四ヘクタールの草地が追加して開墾され、今春監視舎も建てられ、一切の準備が整い、草の生育も順調なので五月二七日から放牧が初められたわけです。

この日は、地元戸草牧野組合員多数が現地に集つて開牧をよろこび、和牛など三〇頭あまり放牧され、みどりの草青い空の下で、厩舎から開放された牛がうれしそうに広い牧野を跳ね廻り、思う存分牧草をほほばつていました。

中共から 二六年ぶりに帰国

官沢の矢吹マサさん

終戦の直前、満州開拓団員として第十次長嶺八丈開拓団に入植した官沢出身の矢吹マサさんが、現地で結婚した大久保達一さんとの間に生まれた長男の季常英さんとともに去る五月三〇日二六年ぶりに帰つてきました。

矢吹さん親子は元気な姿で横浜港に上陸、なつかしい祖国の土を踏みました。そして従兄の矢吹武雄さん、村役場の矢吹主幹、県社会課員親戚の人たちの出迎えをうけ感激の対面をしました。



元気な姿で上陸した矢吹さん親子

矢吹さんは、昭和一九年四月渡満、翌年終戦を迎えたが夫の達一さんが二〇年七月に現地応召行方不明になり、二一年一月長男が生まれたあと現地人と再婚、男二人女一人をもうけたが三五年現地人の夫も病死するという不幸に会いました。

その後も苦労を重ね、女手一つで子供四人を立派に成長させました。

しかし矢吹さんはどうしても日本に帰りたいという意志を強く持ち続け、その日の来るのを待つていたのです。

六年前にも手続をしたが許可されず、ようやく今年の三月中共政府から許可が出て、現地人との子供三人は親類に頼み、長男と二人で帰国したということです。

矢吹さんは「現地では日本人は働き者で、きれい好きだと信用があつた。日本がこれまで復興したとは思わなかつた。ほんとうに夢のようです中共の私達がいたところは、日本の三十年前の経済状態と同じ位ですから見るもの聞くもの驚くことばかりです。」と話していました。

鮫川史(20)

塙人足小屋跡及代官出張所跡

国島義広

富田の中央彦次郎地内にして、菅生館の跡北側麓に当り今は個人の所有地として田や畑となつて居る。ここに昔塙人足小屋場跡がある。

旧水帳に依れば八畝十二歩御縄除き（註免祖地）

天保四年巳年、同七年の申年の大飢饉にて富田村の百姓は悉く餓死又は立脱いて亡村にならんとす。当時の上書に戸数八軒寺無住とあり。

時に塙代官寺西重次郎之を憂いて殖民の策として、幕府に乞いて府中より浮浪人を狩り集め、尚江戸伝馬町の牢獄より男女合して四十八名を此の地に連れ来り、絶家を再興せしめたり。尚代官所より、富塚某外一人を指図人として出張せしめ、小屋掛をなし之に入置き、荒れ地を起き返せしめたり。世に之を塙人足富田小屋場という。その人足詰所謂人足小屋は、南は館の崖北は川が流れ、東は小屋場役人詰所で、西は代官出張所であつた。

これは人足共の逃走を防ぐに便なる構へである。この代官出張屋敷は今の青戸平司氏所有宅地で、今に残る槻の古木は其の当時の庭木で、樹令は約百五十年以前のものである。因に金沢春友先生編の寺西代官事績集の一章を抜いて参考に供せん。

抜萃一、戸口繁殖

凶年の後を受け田畑荒廃し住民離散、為めに亡村となる所少からざるに依り、先づ人口増殖の方法として、越後の国より幼児を連れ来り人口稀薄の村落に与へ、又幕府に乞うて、江戸伝馬町の牢獄に在る男女数十名を塙代官所へ連れ来り、原註によれば江戸により奥州街道を阿久津駅迄は獄衣の儘にて来り、同所よりは代官所差廻し置きたる普通の綿服を着せ、褌腰巻手拭等に至る迄、不自由なき様に与へて其の取扱頗る懇切を尽せり。

之等を貧して雇人を召使う事能はざる者、或は妻を娶る事能はざる者等に分け与へ、又夫婦となし絶家を再興せしめたり。中には容色美なる女は庄屋なる者請受け妾となせる者など有りと云う。

現に其の女の生みたるもの生存し居るを見受けたり。但し此の男女を分配せし村は真名畑、小田川、上石井、中石井、富田、塙等にて、富田村には平五郎、平兵エ外一名と塙には友三郎の母なる人現に生存し居たり。当時身代限りを為して生計を立つる事能はざる者には無利子十ケ年賦にて金銭貸付せし事ありと云う（附言本文中阿久津の渡しは栃木県下鬼怒川沿岸にて、奥州街道の渡し船場ならんか）

新しい制度

心身障害者扶養共済制度とは…

身体や精神に障害があるため、将来独立自活できない子弟の面倒をみている保護者にとつて、大きな不安は、自分に万一のことが起きた場合、障害者をだれが面倒をみてくれるかということです。

このような不安をなくすため、保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者同志が少ない掛金を出し合つて残された障害者の経済的な保障をし、障害者の生活の安定と福祉の増進を図るために昭和四十五年四月一日から発足したのがこの制度です。

◎制度の対象となる心身障害者とは…

○将来独立自活することが困難な心身に障害のある者（児）です。

一、精神薄弱者（児）

二、身体障害者（児）

程度等級表一級～三級

◎加入の資格は…

○心身障害者を現に養育している六十五才未満の保護者です。

ただし昭和四十六年三月三十一日までに加入する場合に限ります。

昭和四十六年四月からは四十五才以上は加入できませんから注意して下さい。

◎毎月の掛金は…

○千円～千五百円です。

世帯区分＼年齢区分	基本額（右以外の世帯）	軽減対象世帯 生活扶助受給世帯	市町村民税非課税世帯	均等割のみの世帯 市町村民税
35才未満	1,000円	300円	500円	700円
35才以上～45才未満	1,300	390	650	910
45才以上	1,500	450	750	1,050